

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2019年7月30日
野村不動産ライフ&スポーツ株式会社

リリースカテゴリ

都市型コンパクトタウン

都市再生・地方創生

グローバルへの取組み

不動産テック

働き方改革

健康・介護コース

社会課題

定期報告・レポート

野村不動産ライフ&スポーツ スポーツ庁が推進する「Sport in Life プロジェクト」参画に認定 スポーツを通して健康で活力ある社会の実現に賛同

スポーツクラブ「メガロス」を展開し、今年設立 30 周年を迎えた野村不動産ライフ&スポーツ株式会社（本社：東京都中野区／代表取締役社長：小林 利彦）は、スポーツ庁が7月1日に始動させた「Sport in Life プロジェクト」の参画に認定されたことをお知らせいたします。

◆「Sport in Life プロジェクト」とは

スポーツ庁が発足させた「Sport in Life プロジェクト」は、平成 30 年度の調査で 55.1%にとどまるスポーツ実施率を 65%（新たに 1,000 万人以上のスポーツ人口の拡大）に引き上げ、「一人ひとりの生活の中に自然とスポーツが取り込まれる姿（Sport in Life）」を目指し、関係機関等が一体となり、東京 2020 年大会のレガシーとして国民のスポーツ参画を促進するプロジェクトです。



◆スポーツ実施率の向上に向けた取組み

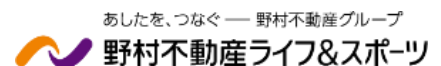
野村不動産ライフ&スポーツは、スポーツ実施率の向上を通じて健康であることの「喜び」「大切さ」をお伝えし、「健康」「生きがい」創造に貢献することにより一生涯にわたるスポーツ活動への参加推進に寄与します。

「Sport in Life プロジェクト」公式 HP


<http://www.mext.go.jp/sports/sportinlife/>

◆野村不動産ライフ&スポーツについて

「顧客満足を感動と喜びに変える」という企業理念のもと、様々な地域にて直営 44 施設の運営を行うとともに、健康の新たな価値を提供し続ける企業として、スポーツクラブ事業の枠を超えた生活全般にわたる新たなサービスの提供を行い、日々の生活と人生の充実に寄与する企業となることを目指しております。



あしたを、つなぐ

 野村不動産グループ